

■平成 30 年度 経済環境委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：耕作放棄地の活用の推進

1. 本市の現状

◆農地面積及び耕作放棄地面積

本市の農地面積は、年々減少傾向にあり、荒廃農地面積は増加傾向となっている。その中でも、農地として再生利用が困難と見込まれる B 分類荒廃農地が増加しており、早急な対策が求められている。

(単位：ha)

区分	年度				
	26	27	28	29	30
農地面積 ①	3,165.5	3,145.0	3,124.1	3,105.7	3,094.8
荒廃農地面積 ②	314.3	314.4	314.4	317.1	327.6
比率 (%) (②÷①)	9.9	10.0	10.1	10.2	10.6
A 分類荒廃農地面積(※1)	56.9	40.9	26.4	20.3	20.7
B 分類荒廃農地面積(※2)	99.0	115.5	124.4	129.9	143.0

※1 農地として再生利用が可能な荒廃農地

※2 農地として再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

2. 本市の主な耕作放棄地対策

①多面的機能支払交付金

農業者のみ、あるいは、公民館等の地域の活動組織が認定計画に基づき、農地維持活動や資源向上活動に取り組む場合に、それらの経費に充てるため、交付金を取組面積等に応じて交付する。

年度当初に設定した取組面積を縮小したり、活動期間の5年間の途中で活動を中止したりした場合は、交付金の返還が発生することがあるため、農地の維持、農業の持続化などに繋がっている。

②中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等の農業者が、集落協定に基づき、農地の保全や文化的な活動などを共同で行う場合に、それらの経費に充てるため、あるいは、農業生産活動費として個人分配も可能な交付金を取組面積や農地の傾斜度等に応じて交付する。

年度当初に設定した取組面積を縮小したり、活動期間の5年間の途中で活動を中止したりした場合は、交付金の返還が発生することがあるため、農地の維持、農業の持続化などに繋がっている。

③農地中間管理事業

平成26年に県が設置した農地中間管理機構の業務を受託し、農地の出し手と受け手のマッチング、権利移動の諸手続き等を行いながら、担い手への農地の集積につなげ、農地の有効利用等を図る。

④経営体強化機械導入助成事業

農作業の受託面積や経営規模を拡大、新規作物の導入を目指す営農組織や認定農業者等を対象に農業機械の導入費用の一部を助成することにより、作業効率の向上を図りながら面積拡大や高収益作物の導入等を助長し、農業所得の向上と耕作放棄地の発生防止を図る。

3. 他自治体の取組状況

さくら市(栃木県)

◆耕作放棄地解消事業（エリアンサスの栽培）

【事業の概要】

①エリアンサスとは

イネ科に属する草本の一種で、熱帯・亜熱帯地域に自生している。多年生のため、越冬できる気象条件であれば長期的な周年栽培が可能で、生育に支障となる条件がなければ10年以上栽培可能。収穫は年1回、晩秋から晩冬の間が適期である。この間に茎葉を刈り取ると、春には刈り株から新しい葉が再生し、翌年の晩秋には草丈が約4mまで成長する。

温帯では、初冬から茎葉の枯れ上がりが進行し水分が減少するため、ペレット燃料加工に当たり乾燥工程が必要なく保存性に優れている。

②さくら市の取組について

市内南東部と隣市との境に広がる丘陵地域においては、高低差のある地形や担い手不足、農地所有者の高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されていた。そのような中、さくら市内の株式会社タカノが、農研機構と国際農林水産業研究センターからの技術的支援を受け、国の耕作放棄地再生利用交付金を活用し、耕作放棄地約8haでエリアンサスの栽培及びペレット加工を開始した。現在、加工されたペレットは、さくら市が購入し、市営温泉施設のシャワー用熱源として利用されている。

③取組の効果について

- 耕作放棄地の解消（約8ha）
- 雇用の創出
- 地域自給燃料の生産
- 地球温暖化抑制への貢献
- エリアンサスの栽培及びペレット燃料への加工・販売は世界初の事業となり、東北南部の低標高地から九州までの非積雪地において、新たなビジネスモデルとなり得る。

④今後の取組について

現在、さくら市営温泉施設に必要なペレット燃料の半量をエリアンサスのペレット燃料で賄っているが、今後は、エリアンサス生産圃場を20haまで規模拡大し、全量をエリアンサス燃料で賄う予定としている。

また、さくら市及び近隣市町において、耕作放棄地の解消や地域自給燃料の実現が求められており、当該事業は、農地の有効活用、地域における燃料生産・消費といったバイオマス産業の確立が期待される。

そのような中、当該事業化の過程で得た知見を含めた「事業規模でのエリアンサス栽培・利用マニュアル」を2021年3月を目途に公開予定である。

4. まとめ

本市における耕作放棄地は、農家の高齢化や後継者不足等による労働力の減少、野生鳥獣被害による生産意欲の減退、農地利用の効率化の困難、山間農地などの理由による労働生産性の低さなど様々な理由から増加傾向となっている。

耕作放棄地の増加は、雑草や害虫による周辺農地への悪影響、野生鳥獣による被害の増加、食料自給率の低下、農地の持つ多面的機能の低下など多くの悪影響をもたらすことから耕作放棄地の解消及び発生防止は喫緊の課題となっているところである。

そのような中、本市における耕作放棄地対策としては、国の交付金を活用した補助事業や人・農地プランの策定を推進するなど、農地の集積・集約化を図っているところである。

しかしながら、耕作放棄地は、様々な要因が複雑に絡み合っている場合も多く、耕作放棄地となった原因を調査・分析し、行政と農業委員会、あるいはJAが連携し、それぞれの事情に即した対策が重要である。

このようなことから、抜本的な耕作放棄地の解消を図るためには、本市における農業が儲かる農業となることが肝要である。そのためには、耕作放棄地を活用した新たな農作物の栽培や農作物のブランド化による販路拡大、農業法人の誘致、あるいは農業法人化への支援を強化することにより、担い手を確保し、ひいては農家の所得向上に繋がるような取組を推進していくことが重要である。

調査テーマ：広域観光の推進について

1. 本市の取組

① 主な広域連携の取組

◆スピリチュアルひむか観光協議会

【組織団体】

「神旅」をテーマに高千穂町、日之影町、延岡市、観光協会等で平成 23 年度に設立され、平成 29 年度より日向市が参画した。

【主な取組】

県北地域は、日向神話の本舞台であるとの論文で全国邪馬台国連絡協議会最優秀論文賞を受賞した三重大学名誉教授の宮崎照雄氏の考え方をベースに、高千穂「天孫降臨」、日之影「神業の里」、延岡「出逢いの聖地」、日向「お船出の地」として広域観光を推進していくことで合意形成している。

【平成 30 年度の取組状況】

九州管内のバス系旅行会社による募集型企画旅行を実施中で、2 ツアー66 名実施済

◆ひむか日豊海岸観光推進協議会

【組織団体】

日向市、門川町、延岡市、観光協会、商工会議所等で組織し、平成 25 年度に設立された。

【主な取組】

エリア内の自然、食、神話・歴史などを活用し、広域での誘客・PR 活動を行う。

【平成 30 年度の取組状況】

- 「島野浦クルージング・ひよっこ踊りツアー」の観光商品造成、コープ宮崎によるバスツアーを 8 月に実施
- 東京での営業活動と大手旅行会社主催のインバウンドセミナーに参加
- 28 年度より、佐伯市と連携して「岩がきまつり」を開催

◆九州文学観光ルート

【組織団体】

柳川市、竹田市、延岡市で組織し、昭和 59 年度に設立された。

【主な取組】

平成 29 年度に改めて柳川市の詩聖「北原白秋」、竹田市の楽聖「瀧廉太郎」、延岡市の歌聖「若山牧水」の文学観光ルートをしっかりと確立していくことを再確認し、延岡市発着で柳川市・竹田市を周遊する日帰りバスツアーを実施

【平成 30 年度の取組状況】

柳川市発着で、竹田市・延岡市を周遊するバスツアーを 11 月に実施し、23 名が参加

②今後の取組について

県北 9 市町村が連携した「宮崎県北部広域行政事務組合」や宮崎県と大分県南の 5 商工会議所で作る「日豊経済圏開発促進協議会」、あるいは「ユネスコエコパーク推進協議会」などと連携した広域観光の取組をより強く進め、海外からの誘客も視野に入れた情報発信に取り組む必要がある。

2. 他自治体の取組状況

秩父市(埼玉県)

◆地域連携 DMO（一社）秩父地域おもてなし観光公社の取組

【取組の概要】

①DMO とは

DMO とは、Destination Management Organization の頭文字の略で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

②地域連携 DMO（一社）秩父地域おもてなし観光公社の取組について

地域連携 DMO（一社）秩父地域おもてなし観光公社（以下、「公社」と言う。）は、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町の 1 市 4 町で構成されており、「ちちぶ定住自立圏構想観光連携協定」を推進する中核団体である。公社は、ニーズがありながらも自治体や観光協会等が取り組んでいない、かつ地域が連携して取り組むべき新規事業に着手している。

③ 公社の主な事業

◆ 民泊を利用した修学旅行誘致

田舎の生活体験を観光資源と考え、例えば、食事作り、お茶入れ、犬の散歩、掃除、草むしり等の家族との共同、コミュニケーションを最大の目的とし、秩父地域が第2のふるさととなりリピーターの増加、交流人口が増えることによる地場産品の売上向上などの効果が期待される。

【修学旅行受入実績】 受入民家登録件数 181 軒

年度	学校数	人数	備考
平成 26 年度	2	382	関東 1 校、関西 1 校
平成 27 年度	5	839	関東 1 校、関西 4 校
平成 28 年度	9	1,265	関東 2 校、関西 4 校、台湾 2 校、メキシコ 1 校
平成 29 年度	17	1,592	関東 1 校、関西 6 校、台湾 9 校、中国 1 校
平成 30 年度	12	1,023	関東 1 校、関西 1 校、台湾 8 校、中国 2 校

◆ ちちぶ案内人倶楽部

着地型観光にとって、ガイドによる観光案内の需要は増しており、様々な団体がガイド事業を行っているが、相互の情報共有もなく、PR・スキルアップ費用もないことから、公社を事務局として「ちちぶ案内人倶楽部」を設立した。年 2 回の相互交流会、年 1 回の先進地視察、講演会などを通して、スキルアップを図り、平成 30 年度には旅行商品を造成した。

◆ 広域レンタサイクル事業

秩父地域の二次交通として乗り捨て型レンタサイクル事業を構築し、自転車の維持管理は公社が行い、貸出や回収業務を観光協会に委託している。年間約 600 万円の使用料金収入があり、その内、ロイヤリティーとして約 300 万円が公社の収入となっている。

◆ 地域商社 LOVE CHICHIBU 事業

地域生産者や地域事業者、地域加工業者等と連携し、地域の資源をブランド化するとともに、生産・加工から販売も公社が一貫してプロデュースし、地域内外の新たな販路開拓拡大・販売を促進する。

④ 今後の取組について

今後は、旅行商品の造成や特産品の販売など営利事業の強化を推進するため、プロパー職員を増員するなど組織体制を強化する。また、You Tube に平成 30 年 8 月 8 日に開設した、「秩父おもてなし TV」を活用し、独自メディアによる情報発信と IoT の推進を図っていく。

3. まとめ

本市の観光を取り巻く状況は、東九州自動車道の開通に伴い、東九州エリアの交流人口が増大する一方で、今後、観光客に訪問先として選ばれるためには、本市の観光資源と周辺地域の観光資源を組み合わせ、さらに魅力を高めた観光商品づくりが必要である。

そのような中、本市における広域観光の取組としては、県北地域を中心とした協議会や大分県佐伯市と連携した事業を行うなど、地域の特色を生かした観光推進が図られているところであるが、設立の経緯や観光推進に対するアプローチの方法がそれぞれ異なることから、多数の協議会が設立され、それらの構成員が重複していることや統一した観光誘客のコンセプトが確立されていないなどの課題がある。

調査を行った秩父市においては、「ちちぶ定住自立圏構想観光連携協定」に基づき、1市4町の秩父地域を都心から近い田舎「ちかいなか」と定義し、広域的な観光を推進することを目的に「地域連携 DMO（一社）秩父地域おもてなし観光公社」を設立している。同公社では、各地域の観光協会や観光推進団体との調整を行うことにより、情報共有や連携を図り、また、地域が取り組んでいない独自の新しい事業やインバウンド事業を展開し、秩父地域における入込観光客数は年々増加しているところである。

このようなことから、本市及び県北地域で、さらに広域観光を推進していくためには、各観光推進団体間の情報共有や連携がより一層重要となっており、今後は、県北地域を軸とした地域連携 DMO の設立も有効な手段であると考えられる。

また、近年における観光のニーズは、これまでの発地型観光から着地型観光あるいは、体験型観光へと変わってきており、観光客を受け入れる体制の充実が求められているところである。県北地域には、歴史・神話、食、自然体験といった豊富な観光資源に恵まれていることから、これらの魅力の磨き上げをさらに推進していくことはもとより、地域が連携し、統一したコンセプトやターゲットの共有のもと、観光地として選ばれるための地域づくりを進めていくことが重要である。